

2015年5月20日
mail ニュース

No.5・通巻326

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 高柳 京子
TEL 03-5381-0250

憲法破壊・日本を「戦争する国」にする「戦争法案」 を必ず廃案にするため、総力を挙げて奮闘しよう。

2015年5月18日

自治労連都庁職

書記長 大嶋 英行

5月14日、安倍政権は「戦争法制（安保法制）」を閣議決定し、翌15日に国会に上程しました。この法案は、日本を「海外で戦争できる国」へと変えるものであり、断固として成立を阻止しなければなりません。

この法案は、昨年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する法案であり、新法の「海外派兵恒久法」と10本の派兵法制・有事法制を海外派兵のために改悪する一括法の2本で構成されています。成立すれば、あらゆる形でアメリカの戦争に自衛隊が支援・参加することになっていきます。

戦後70年間にわたり憲法9条の下「海外で戦争しない」という原則を貫いてきた日本を、その解釈をかえることで本質を変え、「戦争する国」にしてしまうという暴挙が許されるはずがありません。

安倍政権は国会を延長しても、夏までにこの法案を成立させる構えです。しかし、世論調査では「戦争法制」に反対が賛成を上回っています。民意を反映しない国会で、しかも、11本もの法案を十分な審議もせず成立を狙うなど許されません。

私たち自治体労働者は憲法を遵守することを宣誓し、住民の福祉の向上のために働いています。憲法解釈を変え住民を戦争に巻き込むことは自治体労働者として決して許すことはできません。

自治労連都庁職は、この法案を必ず廃案にするため、組合内外に反対の世論を広め、さらに戦争法制反対の一点で共闘するあらゆる組織個人と連帯して総力を挙げて闘う決意です。